

2023年10月24日
株式会社日本政策金融公庫**ホーチミン駐在員事務所の新設について(11月27日開設)**

～バンコク、上海、ホーチミンの3拠点で中小企業者の海外展開をきめ細かに支援～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、今般、ベトナム社会主義共和国のホーチミン市に駐在員事務所を新設します(11月27日開設)。これにより、日本公庫の海外駐在員事務所は、バンコク(タイ)、上海(中国)、ホーチミン(ベトナム)の3拠点となります。

近年、ASEAN(東南アジア諸国連合)地域においては、お取引先中小企業者の現地法人数が増加しています。中でも、ベトナムは、豊富な労働力や現地市場の高い将来性などから、有望進出先として注目されています。

今般のホーチミン駐在員事務所の新設は、こうした中小企業者の動向やニーズに対応するもので、同事務所では、お取引先の現地法人への情報提供や現地商談会・セミナーの開催等を通じて、ベトナムをはじめとするASEAN地域において投資、輸出入を行うお取引先に対する支援を進めてまいります。

日本公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後も中小企業者の海外展開を積極的に支援してまいります。

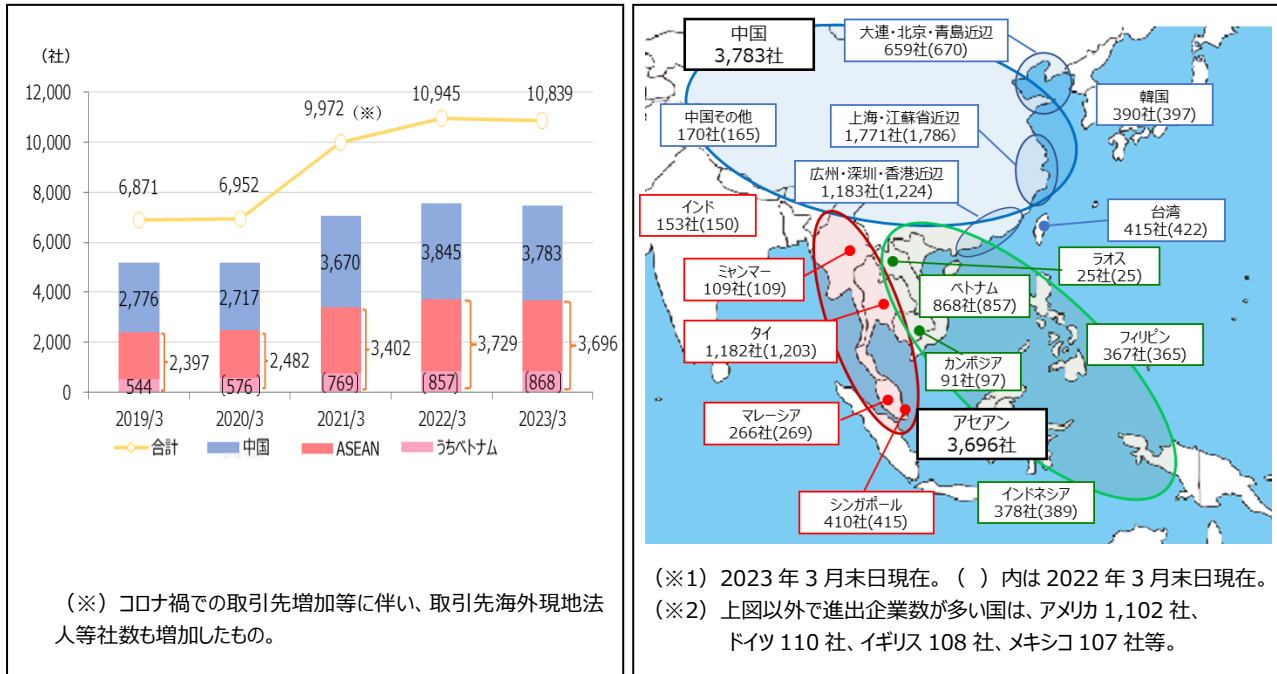
<ホーチミン駐在員事務所の概要>

住 所	Suite 1803-1805/ 18th Floor, Saigon Tower, 29 Le Duan Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
設置予定日	2023年11月27日
業 務 内 容	ベトナムをはじめとする下記地域に進出しているお取引先へのサポート等
担 当 地 域	ベトナム、カンボジア、インドネシア、ラオス及びフィリピン

※なお、ホーチミン駐在員事務所設置に伴い、バンコク駐在員事務所の担当地域はマレーシア、シンガポール、タイ、ミャンマー、ブルネイ、インド及びバングラデシュに変更となります。

○取引先海外現地法人の現状について

日本公庫中小企業事業の取引先海外現地法人数は、10,839 社となっており、国・地域別にみると、中国 3,783 社、ASEAN計 3,696 社（うちベトナム 868 社）となっています。（令和5年3月時点）



○今後3年程度の事業展開における有望国の推移

日本公庫が毎年実施している「取引先海外現地法人の業況調査報告」では、今後3年程度の事業展開における有望国として、ベトナムが9年連続で1位となっています。この理由については、「労働力が豊富」、「現地市場の将来性が高い」、「政治・社会情勢が安定している」といった要素が挙げられています。

<有望国の順位推移>

